

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年五月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
寺西 由晴	北葛城郡広陵町大字百濟一三三番地	北葛城郡広陵町大字百濟二番一	
南口 佳之	大和郡山市矢田山町八番地の五	磯城郡田原本町大字笠形四〇番ほか一八筆	
栗山 智浩	磯城郡田原本町大字大網二五三番地の一	磯城郡田原本町大字満田一四三番ほか八筆	
玉田 義次	五條市丹原町六〇〇番地	五條市丹原町二四四番一	
小西 保壽	五條市滝町三四二番地	五條市西阿田町一四二番	
當麻 憲吾	橿原市曾我町二〇〇番地の一	五條市野原東六丁目一八八二番	
中西 真也	吉野郡下市町大字広橋五五番地	吉野郡大淀町大字薬水七八〇番一ほか五筆	

二 認可年月日

平成二十九年五月十六日